

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年7月1日

【会社名】 日本トムソン株式会社

【英訳名】 NIPPON THOMPSON CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 細野 幹人

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪二丁目19番19号

【電話番号】 03(3448)5811(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員人事総務部長 福増 宏泰

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪二丁目19番19号

【電話番号】 03(3448)5811(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員人事総務部長 福増 宏泰

【縦覧に供する場所】 中部支社

(名古屋市市中川区西日置二丁目3番5号(名鉄交通ビル))

西部支社

(大阪市西区新町三丁目11番3号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

2025年6月27日開催の当社第76回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金9円50銭 総額669,004,545円

剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員会設置会社への移行に必要な監査等委員である取締役および監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、宮地茂樹、細野幹人、秀島信也、西村修、武井洋一、齊藤聡および野田篤子の7名を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、松本展広、那須健人、林田和久および佐伯里香の4名を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額500百万円以内とする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額100百万円以内とする。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する株式報酬等の額および内容決定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、移行後の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬枠を改めて設定する。

第8号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収への対応方針）の一部変更および継続の件 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収への対応方針）を一部変更し継続する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成率(%)	
第1号議案	604,968	1,489	0	(注) 1	可決	99.62
第2号議案	580,156	26,301	0	(注) 2	可決	95.53
第3号議案						
宮地茂樹	524,719	81,737	0	(注) 3	可決	86.40
細野幹人	527,168	79,288	0		可決	86.80
秀島信也	603,966	2,491	0		可決	99.45
西村修	578,562	27,895	0		可決	95.27
武井洋一	476,432	130,025	0		可決	78.45
齊藤聡	453,566	152,891	0		可決	74.68
野田篤子	604,177	2,280	0		可決	99.49
第4号議案						
松本展広	401,240	205,216	0	(注) 3	可決	66.07
那須健人	498,831	107,626	0		可決	82.14
林田和久	604,757	1,700	0		可決	99.58
佐伯里香	604,667	1,790	0		可決	99.57
第5号議案	603,809	2,433	215	(注) 1	可決	99.42
第6号議案	603,836	2,406	215	(注) 1	可決	99.43
第7号議案	603,650	2,807	0	(注) 1	可決	99.40
第8号議案	342,036	264,421	0	(注) 1	可決	56.32

(注) 1. 可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の有する議決権の過半数の賛成です。

2. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の有する議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

3. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の有する議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 本定時株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本定時株主総会前日までの事前行使の議決権の数および当日出席の一部の株主から議案の賛成、反対および棄権の確認ができた議決権の数の集計により、決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本定時株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の株主の議決権の数は加算していません。

以上